

ニコニコホーム 令和3年度事業計画

事業方針	入居者一人一人の生活をより安心できるもの、豊かなものにできるようにする。 法人の理念に基づいた言動を職員が実践できるようにする。
利用定員	29名（光正寺3名 森下北4名、森下南4名、森下西Ⅰ5名、森下西Ⅱ5名、松が根台4名 ちゃれんじホーム鳴海4名）
職員配置	管理者 1名（ショートステイどんたく管理者と兼務） サービス管理責任者 2名（※2名世話人と兼務） 世話人 常勤11名（専任/6名 サービス管理責任者と兼務2名/他事業所兼務3名） 生活支援員 嘱託：2名（専任）非常勤：24名（専任23名・他事業所兼務1名）
業務内容	1. グループホームセンターの運営 管理者・サービス管理責任者・ちゃれんじコーディネーター 事業所全体の把握・職員配置・他機関との連携及び調整・保護者会との連携・自立支援協議会への参加・個別支援計画の作成、実施、モニタリング 2. 各住居での支援 世話人：各共同生活住居の管理・関係機関との連携・共同生活住居の設備管理・個別援助計画案の作成、実施、モニタリング案作成・事例検討 生活支援員・各住居：入居者の日常生活上必要な支援の提供と生活相談・支援・担当への的確な報告の実施 3. 名古屋市知的障害者地域生活体験訓練事業(ちゃれんじホーム鳴海)の受託 4. 単身生活移行者の支援
重点計画	1. 入居者の個別支援の質をよりよいものにしていく。 ・利用者一人一人のことをより知っていくことや支援の内容を向上していけるような仕組みを作っていく。 2. 法人理念に基づいた職員組織を作り上げていく。 ・入居者と職員、職員間で互いを尊重できる良好な関係を作っていく。
細目整備	<苦情解決/リスクマネージメント> ・事前にリスクを下げるような取組を実施。 <防災・防犯・環境整備> ・老朽化ホームに対して必要な箇所の速やかな修繕。 <ミーティング> ・世話人間の情報共有を行い、サービスの向上に繋がるような会議を予定。 <研修> ・職員が自ら学び、それを共有できるような研修を事業所内で実施する。